

認知症高齢者等SOSネットワーク事前登録しませんか

市では「事前登録者」と「協力事業者」を募集しています。この事業は、高齢者等が行方不明になった時に、協力機関に情報提供し可能な範囲で見回り等に協力していただくことで、行方不明者を早期発見につなげることを目的としています。ご協力をお願いします。

◎事前登録者について◎

行方不明になるおそれのある高齢者等の情報を事前登録していただくと、登録者が行方不明になった際に、迅速に協力機関に情報提供をおこなうことができます。

【事前登録対象者】市内に住民登録されている方で、

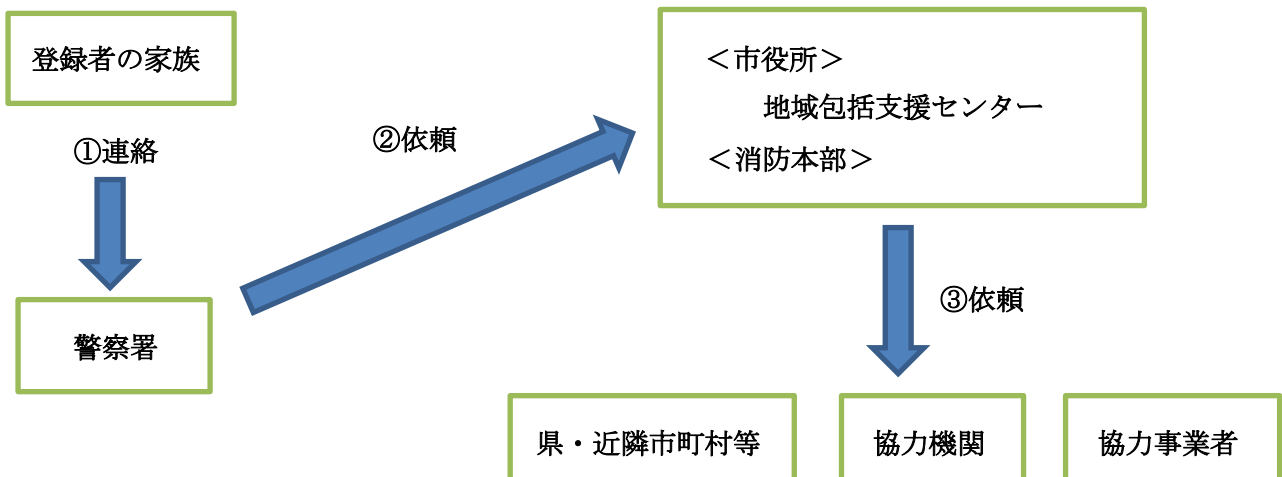
- ① 65歳以上で、医師により認知症と診断された方又は認知症に相当すると認められる方。
- ② 医師により若年性認知症と診断された方又は若年性認知症に相当すると認められる方。

行方不明時の流れ

SOS ネットワーク事業の事前登録と同時に「認知症高齢者QRコード活用見守り事業」の申請もできます。ぜひご活用ください！



SOS 事前登録者が行方不明となり家族から警察を通して捜索協力の依頼があった際には、SOS ネットワーク協力事業者等へ見回り等を依頼します。また、防災行政無線や消防団への依頼、近隣市町村や茨城県を通して、県内市町村や近隣都県へも依頼します。依頼方法は、FAX やメールで行い、行方不明者に関する基本情報（氏名・性別・年齢など）や服装、写真などを情報提供します。



◎協力事業者の募集◎

SOS ネットワークの趣旨に賛同し、通常業務や日常生活の範囲で行方不明となった高齢者等の見回り等をしていただける協力事業者を募集しています。詳しくは地域包括支援センターまでご連絡ください。

【お問合わせ】

住所 宍倉 5462 ウェルネスプラザ内
かすみがうら市地域包括支援センター
電話 029-898-9110 (直通)

